

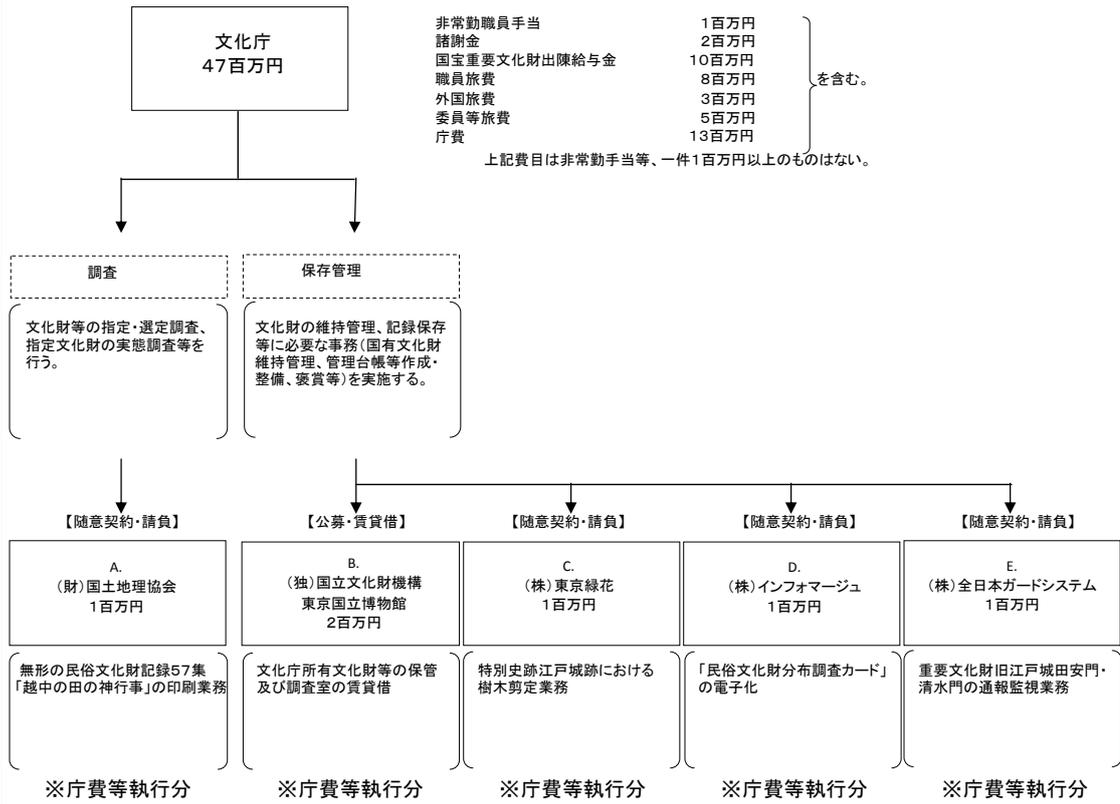
平成23年行政事業レビューシート

(文部科学省)

事業名	文化財保護共通費	担当部局庁	文化庁	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	昭和25年度	担当課室	伝統文化課 美術学課 記念物課 参事官(建造物担当)	伝統文化課長 渡邊由夫 美術学課長 栗原祐司 記念物課長 矢野和彦 参事官(建造物担当) 村田健一				
会計区分	一般会計	施策名	X II - 2 文化財の保存及び活用の充実					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	文化財保護法 第1条、第41条、第45条第2項、第48条、第52条第1項、第55条第3項、第98条第3項、第131条第2項、第156条 重要美術品等/保存ニ関スル法律 第2条 銃砲刀剣類所持等取締法	関係する計画、通知等	-					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	文化財を保存し、かつ、その活用を図り、もって国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保存活用事務処理:文化財保護法において規定されている事務、文化財に関する条約の締結による施策等を実施する。古美術品の所有者からの輸出申請に対し、国宝、重要文化財、重要美術品等認定物件に該当しない旨の証明書を発行する。 ・調査:文化財等の指定等のための調査を実施する。 ・保存管理:文化財の維持管理、記録保存等に必要なる事務(国有文化財維持管理、管理台帳等作成・整備等)を実施する。 ・普及活用(重要文化財等公開):国指定文化財の所有者に対して、国立博物館等の施設での公開について勧告又は承認を行うとともに、出品期間終了後、所有者に出陳給与金を支給する。 ・講習会等:美術工芸品修理技術者、美術刀剣類製作者、文化財建造物の修理技術者等を対象に、より高度な知識・技術の取得を目的とした講習会を実施する。 ・補助金事務費:補助事業実施に関する調査・指導を実施する。 ・銃砲刀剣類登録事務円滑化:銃砲刀剣類の登録について、銃砲刀剣類登録鑑定実技講習会等を行い、文化庁長官が任命する登録審査委員の鑑定の資質の向上と事務の効率化・円滑化を図る。 							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	49	48	48	47	59	
		補正予算	0	0	0	0		
		繰越し等	0	0	0	0		
		計	49	48	48	47	59	
	執行額	52	49	47				
執行率(%)	106.1%	102.1%	97.9%					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)	
	本事業は文化財保護法第1条「文化財を保存し、かつ、その活用を図り、もって国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献すること」を目的としており、国民の文化的向上度、世界文化の進歩を定量的に評価できないことから、定量的な成果目標を設定することは困難である。	成果実績			-	-	-	-
		達成度	%					
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	本事業は文化財保護法等により定められた事務処理等を行っているため、活動指標を定めることは困難である。 (参考指標)文化財の指定、選定等の累積件数	活動実績 (当初見込み)		23,741	24,299	24,895	-	
				-	-	-	(-)	
単位当たり コスト	- (円/)	算出根拠						
平成 23 ・ 24 年度 予算 内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	非常勤職員手当	1	1					
	諸謝金	3	3					
	日本伝統工芸展褒賞金等	1	1					
	国宝重要文化財出陳給与金	11	11					
	職員旅費	12	24					
	委員等旅費	4	4					
	庁費	15	15					
計	47	59						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	文化財の維持管理、記録保存、文化財指定のための調査及び講習会など、文化財の維持管理上必要な行政事務を実施しているところ。執行にあたって、単価等の見直しや入札方法の検討を行うなど、今後も引き続き効率化に努めつつ、事業を推進していく必要がある。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		<p>1. 事業評価の観点:この事業は、文化財保護法において規定されている事務や補助事業実施に関する調査・指導等を実施するものであり、経費の効率化の観点から検証を行った。</p> <p>2. 所見:本事業は、所掌する行政事務を推進するために必要な経費であるが、納税者の視点に立って、引き続き効率化を図り、コスト削減に努めるべきである。</p>	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
文化財保護の普及活用や講習会等に係る経費については、効率化を図ることとし、旅費単価の見直しなどを行い、概算要求に▲0.2百万円を反映した。			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.(財)国土地理協会			E.(株)全日本ガードシステム		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
印刷製本費	無形の民俗文化財記録57集「越中の田の神行事」の印刷製本	1	役務	通報監視業務	1
計		1	計		1
B.(独)国立文化財機構東京国立博物館			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
借損料	保管・調査室の賃貸借	2			
計		2	計		0
C.(株)東京緑花			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役務	樹木の剪定	1			
計		1	計		0
D.(株)インフォマージュ			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役務	「民俗文化財分布調査カード」の電子化作業	1			
計		1	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)国土地理協会	無形の民俗文化財記録57集「越中の田の神行事」の印刷製本	1	随意契約	100%

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)国立文化財機構東京国立博物館	文化庁所有の国宝・重要文化財及び記録資料保管室及び調査室の賃貸借	2	随意契約事前確認公募	100%

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)東京緑花	特別史跡江戸城跡における樹木剪定業務	1	随意契約	100%

支出先上位10者リスト

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)インフォマージュ	「民俗文化財分布調査カード」の電子化作業	1	随意契約	100%

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)全日本ガードシステム	重要文化財旧江戸城田安門・清水門の通報監視業務	1	随意契約	100%